

第三者評価結果

事業所名：幸いづみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保育指針について勉強会を行ない、保育理念や保育目標、保育方針に基づき書き換えをし、全職員で全体的な計画に目を通し、意見を出し合い作成している。全体的な計画を踏まえて、クラス担任が年間指導計画を立て、それに基づいて月案・週案も作成し日々の保育が実施されている。また、地域でクラス職員の在籍があるため、地域の情報を聞き取るようにしており、全職員が全体的な計画に目を通して意見を出し合ったものを計画に反映させている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・年齢や発達の状況に応じて、保育室内は段ボールや布、パーテーションや棚の配置によって、安心・安全・快適に過ごせる落ち着ける環境作りをしている。また、共用部分の「絵本コーナー」や「でん」では、絨毯やベンチを設置して子ども達が主体的に活動したり、くつろいたりできる環境を整備しており、子ども達に人気の場所となっている。個々のペースで活動できるよう職員配置に工夫をし、なるべく少人数で過ごし、家庭的な雰囲気となるように努めている。</p> <p>・トイレと廊下は業者が毎日清掃しており、各保育室・玄関・園庭は職員が清掃している（平日は担任がモップ掛け、土曜日には全保育室の清掃）。また、早番がドアノブや手すりを消毒液で拭いたり、常時小窓を空けて換気に留意したり、加湿器を各部屋に1台設置して環境整備に努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・一人ひとりの発達に合わせた配慮をすると共に、子どもの気持ちを十分受け止めながら保育にあたるよう努めている。また、少人数で過ごせるように工夫したり、個別の対応でクールダウンできるよう配慮している。引っ込み思案の子は、仲の良い子に誘って貰ってみんなと遊べるように支援したり、保育士を変えたりする等無理強いをしない保育を心がけている。</p> <p>・特別に配慮が必要な場合は月案に記載して全職員会議で周知し、担任・主任・園長が参加して実施される乳児会議や幼児会議で報告したり、ケース会議で支援方法等を検討している。また、職員同士で言葉使いなど気になる部分についても声を掛け合うようにしており、定期的に不適切な言動がないか職員会議で確認したり、職員が自ら考える機会を持ち、子ども一人ひとりを尊重した保育に努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子ども自身がやりたいと思う環境設定や言葉がけをし、それぞれ状況や発達に合わせ援助しており、家庭とも連携しながら進めている。発達に応じて、着替え、片付け、食事、排せつ、手洗い等の生活習慣を少しずつ無理なく身につけることができるように援助している。口頭で伝わりにくい場合や年齢に応じて、イラスト等視覚でもわかるよう工夫している。</p> <p>・看護師・栄養士・保育士が連携して食育指導や保健指導を行ない、それぞれの視点で必要な情報を伝えている。看護師による手洗い指導も行い、イラストで説明したり、手洗いチェッカーを活用したり、子どもが興味を持ったり考えたりできるように伝え方に工夫をしている。歯磨きについては、コロナ禍では模型や紙芝居で歯磨きの大切さを伝えている。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に合った遊び、玩具の提供をし、自分で選んで遊び込めるように環境設定を工夫している。笑育や手話、英語などで円滑なコミュニケーション力をつけたり、お楽しみ会等の行事で、表現する喜びや自信を身に付けることができるように援助している。今年度から、2・3歳児で音楽教室を取り入れ、表現力や自己肯定感を育てる取り組みを始めている。 ・既製玩具だけでなく遊材等を準備し、子ども自身で遊びを考えていけるような環境作りを保育士も学びながら行っている。遊びを見つけれない子に対しては保育士がまず遊び込み、楽しさを傍で感じることから始めていくなど段階を踏んで遊びに参加していけるよう配慮している。 ・散歩に出かけた際には地域の方たちに積極的に挨拶をしたり、交通ルールを年齢に応じてわかりやすく伝えるなどの機会としている。 ・「笑育」は芸人さんが講師として訪問し実施される引っ込み思案コミュニケーションと位置付けられ（対象：年長組）、自己紹介ができずに泣いたり引っ込み思案の子が主体的に会話ができるように支援している。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の体調や生活のリズムに合わせた保育を心がけており、家庭との情報共有もより丁寧に行うようにしている。危険個所に気を配りながら発達に合わせて、保育室内の環境を整備し、つかまり立ちや伝い歩き等子どもが意欲的に行えるように配置している。 ・保育士は笑顔で接するよう意識しており、抱っこをしたり、手を握ったり、名前を必ず呼ぶようにする等、子どもとの愛着関係が持てるよう配慮している。子どもが嫌がる場合には他の保育士に抱っこして貰う等、子どもの感情を大切にす支援を実施している。さらに、子どもの健康状態は便や食事摂取量だけでなく顔色や表情も意識して把握しており、コロナ禍でマスクを着用し表情が分かり難い課題があったので、透明のマスクを活用して表情が分かるようにしている。なお、保護者との面談は希望者のみ実施し、保育参観は、保護者が参加し易いよう期間を設けて実施している。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・1、2歳児では、一人でできることが増えてくるが、一人ひとりに寄り添うことを基本とし、できたことをほめて次につなげるようにしている。温かなやり取りによる心の安定やそれぞれの自我の芽生えに十分応えられるよう、個々の情報を職員全体で共有し、十分に受け止めることができるように体制を整えている。 ・少人数のグループで過ごすことで、一人ひとりの子どもとしっかりと向き合えるようにしている。そのため、クラス内での情報共有や園全体への情報共有に力を入れて取り組んでおり、報告や相談を密にすることで、どの職員も子どもに対して同じ対応ができるように努めている。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢やクラスの状況に合わせて適切な環境を整備している。保育の中で運動遊び等様々な体験や活動を取り入れ、鬼ごっこ、ドッチボール等の集団活動を通じて、ルールの理解や他の子ども達との関わりができるよう配慮している。また、自分でできた達成感を味わえるよう保育内容を工夫している（笑育・英語等）。一方でまだ甘えたい子どもや集団活動の中でも個別対応が必要な子どもには、無理強いせずやりたくない気持ちに寄り添って、どうしたら良いかを保育士が考えて提案したり、見ているだけで良いよと伝える等本人の気持ちを優先した支援を実施し、必要に応じて少人数での活動を実施している（「でん」活用）。なお、幼保小連絡会で情報交換をしたり、児童保育要録を作成して小学校と連携している。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な園児については個別支援計画を作成し、発達に合わせた援助を行うことができるように取り組んでいる。クラスの活動においても無理強いすることなく、子どもの気持ちに寄り添うように努めており、子ども同士もお互いを認め合い成長できるように援助している。また、診断名がついているか否かに関わらず、個々の子どもの困っていることに気づけるよう、園内研修や外部研修で知識を深めるようにしている。専門機関に通う園児については、定期的に園での様子を見てもらいアドバイスを受ける機会もあり、保育に生かせるようにしているが、コロナ禍においては専門機関の訪問は実施されていない。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>・延長保育時間は、合同の部屋で支援しており、乳児がいる場合は乳児と幼児を分けるようにしている。シフト制の為、同じ保育士が担当していないが、慣れるまでは可能なかぎり担任が残るようにするなどの配慮をしている。「でん」の活用をしたり、ホワイトボードを設置して自由にマグネットで遊んだり、いたずら書きができるよう配慮しており、人気となっている。また、人数が少なくなることで寂しさを感じないように、保育の場所を変えたり、日中に出していない玩具を提供するなどの工夫をし、子どもの気持ちを十分に受け止めながら、温かくきめ細かな関わりや援助を心掛けている。 ・子どもの情報の引継ぎはしているが、言葉が足りず、保護者に誤った伝わり方をしてしまったたり、延長時の保護者対応で職員によって差があることが課題となっており、改善策について職員全体で検討している。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画に明記されている幼児期までに育てほしい10の姿、小学校との連携を基に年長児の年間指導計画が作成されており、期ごとのねらいに沿った保育を行い、就学に見通しをもって生活できるように配慮している。年長児担任が幼保小連絡会議に出席したり、小学校訪問で授業の様子を参観するなどして情報を集めており、必要な情報を職員に周知したり、子どもたちに伝えたり、保護者に知らせたりして、小学校生活について見通しが持てるようにしている。また、保育要録作成や就学前健診時にも個別に必要な情報を伝えるようにし、小学校との連携に努めている。 ・年長児の午睡時間は12:30~14:30だが、眠れない子どももいるので午睡の時間は身体を休める時間と位置付け、絵本を読むなど静かに過ごせるようにしている。1月には30分程度短くし、2月下旬には午睡時間をなくすよう配慮している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・看護師が毎日クラスを巡回し、担任から直接聞いて気になる子どもの視診・応急処置を行い保健日誌に記載している。また、地域の保育園の感染情報も毎日サーベイランスで収集し、園の玄関に掲示したり、コロナ感染症の対応の変化もその都度お便りで配布したり、園内に分かり易く掲示する等、保護者への周知を図っている。さらに、感染症に罹患した園児の登園許可証やアレルギーがある園児の書類も保健日誌に記載し、関係者が瞬時に把握できるよう整理している。なお、SIDS関連は顔・呼吸・体位・寝た時間等を確認して安全確保に努め（0歳：5分、1歳以上：30分・チェック表あり）、体重測定も実施して（月1回）、すこやか手帳に記録し保護者に周知している（職員にはBMI値の一覧表を配布し、周知している）。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>・健康診断は年2回実施しており、保護者に前もって日程を伝え、保護者が気になる情報の収集をしたり、鼻水が多い等の担任が気になることを連絡ボードに記載して医師に報告している。医師から言われたことは、すこやか手帳に記載して、保護者に知らせたり口頭で伝えている。受診の必要はないが、経過観察が必要な園児の場合は担任や保護者と情報共有しながら、園児の体調に揃えて保育を実施している。歯科指導は、看護師が子ども達が興味を持てるよう動物等のペープサートを使用して実施している。なお、歯科検診はコロナ前は年1~2回実施していたが今年には実施していない。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・アレルギー疾患等についてはガイドラインに基づいた対応に努めている。入園時の面談においてその内容について丁寧に聞き取り把握できるようにしており、食事は医師の指示によって除去食や代替食を提供し、毎月の献立表を保護者に確認してもらっている。アレルギー情報を厨房に掲示したり、各クラスに個別の献立表を配布したして周知し、食事提供時は専用の食器を用いて、クラスでは別テーブルやテーブルの位置を工夫し、配膳時に職員間の声かけを徹底する等の対応を徹底している。成長に応じてアレルギーが消失した場合にも医師の診断を仰ぎ、医師の指示に基づいて対応している。なお、熱性痙攣の子どもに対して園内で救急対応ができるよう職員・保護者間で情報共有している。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<コメント>	
<p>・季節が感じられるよう旬の食材を使用したり、季節にちなんだ料理を献立に取り入れており、行事食ではテーマにそって盛り付けを工夫し食べる楽しみにつながるように取り組んでいる。空豆やとうもろこしの皮むき、三大栄養素についての食育指導、夏野菜を収穫し厨房まで自分たちで届けたり、秋には生のサンマに触れる機会を設けたり、子どもが食への興味を持ち、食事を楽しむことができるようにしている。</p> <p>・栄養士は巡回して子ども達からの情報を取ったり担任から食べ具合の聞き取りをしており、子どもに人気のあるメニューを月1回提供したり、苦手な食材を食べやすく工夫するなどの配慮をしている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<コメント>	
<p>・献立は併設の特別養護老人ホームと同じであるが、行事食は園独自の献立を提供している。食事は十分過熱し、提供直前まで温蔵庫や冷蔵庫で保管して温度管理をすると共に適温給食に努めている。また、配膳の際、保育士はスモックとバンダナを着用して衛生に配慮し、アレルギーの子どもの食事は別テーブルを使用するが配置等を工夫して、他の子どもや職員と関わりながら食事ができるよう支援している。季節の献立や地域の食文化については毎月の給食だよりも掲載し、保護者へも知らせている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・乳児は、家庭での様子を保護者が連絡帳に記載し、保育園での様子は担任が連絡帳に記載して情報の共有に努めており、保護者の質問等には必ず返答を記載したり、園での様子はできるだけエピソードを記載して保護者に安心してもらえるように努めている。幼児は、幼児が通る廊下に「今日の保育」を掲示して日中の活動の様子を伝えている。また、送迎時の伝達事項は「伝達ボード」に記入しており、保育士は伝達ボードを確認しながら保護者に伝えている。今回実施した保護者アンケートにおいても「お迎え時に普段と違う今日あったことなどを、連絡帳だけでなくしっかり教えてくれてありがたいです」との声が聞かれている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保護者が困っている事等を情報収集したものを題材とした座談会「おはなし会」を開催している。発達支援コーディネーターが中心となり、乳児クラス、幼児クラスで実施したり、パパの会もある。コーディネーターがアドバイスしていほか、先輩保護者のアドバイスもあるため、保護者に喜ばれている。 ・個別面談は年2回実施しており、家庭の状況を確認しながら保護者の思いや不安・心配事等をよく聞いて返答するだけでなく記録に残している。さらに、保健だより（月1回）・園だより（月1回）・クラスだより（3か月に1回）を配布している。保健だよりは看護師が健康関連の情報を記載し、園だよりは担当者が行事等の必要な情報を載せ（年1～2回、クラスの様子も記載）、クラスだよりは担任が活動内容や子ども達の様子を伝えている。なお、若手の職員が保護者の対応を適切にできるよう、発達相談支援コーディネーターを中心にして勉強会も開いている。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・朝の受け入れ時には、視診とともに子どもの健康状態等について保護者に口頭でも確認し、把握できるように努めている。ケガなど気になることがあれば必ず確認している。また、着替えの際にも全身を確認しており、虐待等の早期発見と早期対応に向けて取り組んでいる。 ・マニュアルや様々な事例を用いて、園全体で虐待予防に努めており、必要に応じて関係機関と連携を図る体制を整えている。主任・リーダーを中心に虐待が起こる背景などを学び、保護者支援に繋がられるように努めている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・日誌や月案などの記録で保育実践についての自己評価を行ない、自身の保育の振り返りを行なう仕組みがある。年間指導計画は1期から4期に分かれて記載されており、保育士の自己評価をする項目がある。月案や年案の自己評価は職員間で共有し、意見交換をするなどして学びの場となっている。 ・法人の目標記入シートでは、上期と下期で目標を立て、自己評価をし、園長と共に振り返りを行なっている。目標記入シートでは、キャンパス全体の目標が4つ記載されており、個人別の目標を3つ記載する欄がある。個人別の目標は自分で立て、具体的に何をするかも記載されており、自己評価が記入されている。</p>	